

令和3年度 訪問看護ステーション間の相互研修実施要項

1. 目的

地域包括ケアシステム構築において、在宅ケアを担う訪問看護には大きな期待が寄せられている。そのため、訪問看護には多様な医療ニーズに対するスキルや質の確保が求められている。

又、訪問看護サービスの提供体制は事業所の運営・経営スタイルにより異なっており、訪問看護ステーション間で学び合うことで双方のスキルアップを図り、安定的な質の高いケアを提供する。

2. 主催

公益社団法人 沖縄県看護協会

3. 対象

訪問看護ステーションに勤務する訪問看護師

＊但し、「看護師賠償責任保険」加入を条件とする。

4. 研修内容

- 1) 看護ケアの質向上に関すること
- 2) 未実施分野の看護展開方法に関すること
- 3) 事業所運営等に関すること
- 4) その他

5. 研修及び案内方法

- 1) 研修期間 : 令和3年7月～令和4年2月(予算の範囲内で実施)
- 2) 研修日数 : 基本的に1人2～4日とし、研修生のニーズ等に合わせて柔軟に対応する。
- 3) 研修時間 : 8:30～17:30(開始・終了時間は実習内容等により実習先調整とする)。
- 4) 研修場所 : 訪問看護ステーション
研修先は、基本的に研修希望・場所・動機・目標等に併せ主催者側で調整し、決定する。
- 5) 費用 : 自己負担なし
研修受け入れ先に対し、主催者(沖縄県看護協会)が1日4,000円を支払う。
- 6) 案内方法 : 「看護協会ホームページ」及び「訪問看護ネット沖縄」へ掲載

6. 申し込みについて

- 1) 申込み方法 : 申込書(別紙1)に必要事項を記入し、FAXにて申し込む。
申込先(看護協会 訪問看護支援事業担当) **FAX : 098-882-7925**
- 2) 申込み期限 : 研修希望日の1ヶ月前まで。

7. 契約について

施設間で、研修日前までに契約【契約書(別紙2)により】を締結する。

8. 報告書類について

研修終了後、各ステーションは10日以内に各書類、【日誌(様式1)・報告書(様式2)・請求書(別紙3)】を「看護協会訪問支援事業担当者」へ提出する。

- 1) 研修生所属ステーション・・・・・・・・①日誌(様式1) ②報告書(様式2)
- 2) 研修受け入れステーション・・・・・・・・①請求書(別紙3) ②契約書の写し

<問い合わせ先>

公益社団法人沖縄県看護協会

〒901-1105 南風原町字新川 272-17

訪問看護支援事業担当(友利・志茂・儀部)

電話) 098-888-3155 FAX) 098-882-7925